

大 報 お お だ て

2月1日号 (No. 335)

編集と発行——大館市役所
(電話49-3111)
発行年月日——昭和58年2月1日
発行日——毎月1・16日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布
しています。届かなかったり、配布が遅いと
きは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

《広報は早めにまわしましょう》

住民登録
1月1日現在
人口 73,040 (+40)
{ 男 34,902 }
{ 女 38,138 }
世帯数 21,689 (+34)
()内は前月比



わらじ作りに挑戦 ～チビッコ学園～

「チビッコ学園」が先月十日から五日間にわたって中央公民館で開かれました。昨年からはじめられたチビッコ学園は、今回で三回目。子どもたちに集団生活を通じて多面的な学習をしてもらい、自発性を育てようといわれているものです。参加した三十七人のチビッコたちは、いずれも小学校五、六年生。「郷土の歴史と民話」「昔の遊び」など日ごろ学校でする学習とは違った内容に熱心に取り組みました。「わらじの制作」ではわらじ作りにも挑戦しました。子どもたちは縄をなうのも初めてとあって四苦八苦。講師の深井力之助さん(谷地町)の指導を受けて二日ばかりでやっとわらじを完成させました。「初めてわらじを作ったがうまく作れたのでよかったです。家ではお父さんともう一足作りたい」(城南小五年校庭直子さん)、「他の人を見ていれば簡単そうだけどむずかしかった。へたですけどますますで自分では思いました。この五日間おもしろかったです。この次も参加したい」(桂城小五年佐藤牧子さん)などの感想が聞かれました。



縄がほぐれたり切れたりして最初からやりなおすチビッコも

広報時記

2月

陰曆異名・如月(きさらぎ)
花暦・うめ(高潔)
誕生石・アメジスト(誠実)

梅

立春を過ぎると暦の上ではもう春。とは言っても外はまだまだ冬景色。そんな中で香り高く咲くのが梅の花。

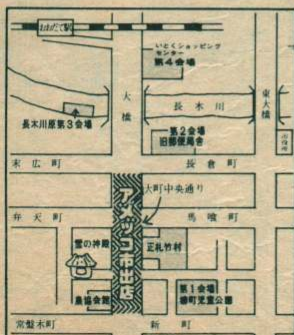


歳時記の中で梅は早春の花として扱われていますが、一方冬の終りごろ日当りのよい場所に咲く早咲きの梅は、冬の季語とされています。梅と並び称されるのが桜ですが、どちらが好きかはその人の好みにもよりますが、時代によっても流行があるようです。奈良時代には梅が好まれていたとみえ、万葉集にも梅を詠んだものが百首登場するのに対し、桜は四十首。平安時代の古今和歌集になると、梅二十首、桜百首と逆転します。江戸時代に入ると、桜の花見はもちろんですが梅の花見も盛んだったようです。戦時中は、桜の深さがたたえられて桜全盛。そして最近では「桜まつり」も盛んですが「梅まつり」ももてはやされています。その理由は、梅の方が桜より花期が長いため観光宣伝をしやすいことや、バスツアー、団体旅行も計画しやすいためでしょう。「梅も世につれ」です。

今月の主な行事

- 1日・省エネルギー月間
成人病予防週間
- 6日・市民スキー大会(長根山、市民の森)
- 11日・建国記念の日 アメッコ市
- 16日・57年分所得税の確定申告始まる
- 27日・小学校入学おめでとう大会
(市民体育館)

2月11・12日のアメッコ市を来てらん



—2月11日(木)—

- ＜雪の神殿前＞
・祈願祭(10時)・甘酒、地酒サービス(9時～)・獅子舞(10時30分)
- ＜大町中央通り＞
・アメッコ市出店(9時～19時)・白ひげ大神巡幸(10時30分、14時)・素人始細工コンクール(13時)・かがり火点火(16時30分)
- ＜第1会場……柳町児童公園＞
・綱引き大会(11時)・餅つき大会(12時)・どんど焼(18時)
- ＜第2会場……旧郵便局舎＞
・デスクプレーヤーコンサート(10時、15時)・ロックフェスティバル(12時、14時)・プラネタリウム(10時

- ～17時)・曲げわっぱ実演(10時)
- ＜第3会場……長木川河川敷＞
・スノーモビル、馬そり運行、D51親子レース、丸太切り競争、騎馬戦、綱引き、宝さがし(11時～4時)
- ＜第4会場……いとくショッピング＞
・綱引き、出庫市、甘ちこプレゼント白ひげ大神と記念写真、馬そり運行(10時～17時)
- ＜正札村銀サロン＞
・工芸アメ細工展示会
- 2月12日(金)—
・アメッコ市出店(9時～17時)・綱引き大会(12時、大町)・民謡ショー(12時、農協会館)・曲げわっぱ実演(10時～17時、第2会場)



《57年消防白書》



火災は減、救急は増加

火災の発生は 木曜日の午後が多い

大館周辺広域圏組合消防本部では、このほど五十七年中の火災の発生状況と救急車の出動状況をまとめました。これによると圏域（大館市・比内町・田代町）での火災発生件数、損害額は五十六年に比べて減少。救急車の出動回数については、過去最高であった五十五年に次ぐ出動回数になっています。以下、消防白書のあらましをお伝えします。

広域消防本部では、一般家庭の火の元検査や工場、学校、旅館などの査察業務を強力に推進し、火災予防に努めてきました。その結果、五十七年の出火件数は三十三件で、損害額とも五十二年以来最も少ない記録となりました。人口一万人当りの出火件数では、圏域が三・四件で、全国平均五・二件、県平均四・六件を下回っています。

△本市の火災発生件数は▽
 二十一件で、焼失面積二千三百平方メートル、損害額一億一千六百万円となっています。
 △火災発生の多い月は▽
 十月が五件で最も多く、三月、六月の四件の順になっています。また、十二月は火気使用の最も増える時期にもかかわらず、火災が一件もなく、二十五年以来の記録となっています。

△火災の出火原因は▽
 放火がトップで五件、次いでたばこ、火遊びの順になっています。たばこによる失火は、飲酒、泥酔時が多く、火遊びの原酒は、子供が目につく所にマッチ、ライターを不用意に置いておけることがあげられます。

火災原因(圏域内)



救急車での搬送は 圏民78人に1人

五十七年中の圏域の救急業務の実施状況は、出動回数が一千二百二十八回で、過去最高の五十五年の一千二百四十五回に次ぐ回数になっています。圏民七十人一人が救急車で搬送されたこととなります。

事故種別では、急病が七百三人で最も多く、全体の五七％を占めており、内訳では、脳卒中が二百二十六人でトップ、次いで小児の熱性けいれん、心臓疾患の順になっています。軽症が四五％、中等症三五％、重症一八％となっており、男女別にみると六対四の割合で男性が多く、特に交通事故などの不慮の事故による外傷では女性が男性の約半数で、労働災害、運動競技に至っては八〇％九〇％が男性になっています。

老人を火災から守ろう

年々、冬期間の火災による死者が増えています。五十六年の火災による死者は全国で一千二百二十六人、うち身体不自由者や幼児、老人など自力避難が困難な方が約五四％、六百六十人にも及んでいます。このような身体弱者を火災から守るため、次の事項に注意しましょう。

- 1 冬囲いで出入口や窓をふさいだり、開閉できない状態にしない。
- 2 お年寄りや身体の不自由な方は、避難し易い場所に就寝させる。
- 3 火気使用器具の取扱いは、たばこには十分注意する。ストーブなどの取扱いは、転倒防止、可燃物の落下などに注意する。喫煙する方には水を入れた灰皿を準備し、寝たきりのお年寄りなどが喫煙する場合は家族が同席するなど注意が必要である。
- 4 出火防止のため、室内内外の紙類や衣類などを整理する。

- 5 火災の早期発見のために、音を察して火災を知らせる簡単な警報器を設置する。
- 6 隣り近所に協力を願う。家族だけで火災に対処するには限界があります。隣り近所の方に万一の場合の通報、初期消火などの協力体制をお願いしておく。また、現場に到着した消防隊に、情報を早く提供する体制をつくらせておく。
- 7 家族ぐるみで訓練を行う。頭の中だけでは理解していてもいざという時には、なかなか適切な行動がとれないもの。発見、救出など、ミニ防災訓練を家族ぐるみで行い、防災についての行動力を高めましょう。

救急出動状況(圏域内)

出動状況	回数
病	703
事故	263
通車	123
交一般	173
転労働	25
労働	13
運動	27

消火器の悪質販売に注意

消火器の悪質訪問販売が市内に出没しています。消防署でも消防団でも、業者の販売を頼んだり委託はしていません。非常に高い値段で販売していますので、訪問されたときは、買う前に消防署に連絡してください。

消防署 ☎43-4151



▲第3回市民歩くスキーの集い……1月15日市民の森で行われたこの集いには230人が参加。ワックスの使用法、正しい滑り方の指導を受けた後、2キロと4キロのコースに分かれ、思い思いのペースで歩くスキーを満喫しました。

▼婦人のためのスキー教室……1月17日から6日間、長根山の大型スキー場で行われた教室には、定員を10人も上回る30人が参加。初めてスキーを履いた方もあり、基本をマスターしようと真剣に取り組んでいました。



各種相談日

ところ・市役所会議室
 じかん・午前9時～午後4時
 交通事故・2月8、15、22日
 法律・2月18日
 社会保険・2月21日
 家庭教育・2月7、14、21、28日
 国税・2月25日

天気予報

毎日のテレビに気象衛生「ひまわり」からの雲の連写写真と、天気予報が流れます。雲の動きは決まっています。

たよりに四方から東方に変化します。雲の動きは、陸地と海上で様々に変化します。それに地球そのものが東から西に自転しています。その基本にたつて天気を予報しているのですが、どうも当りが少ないといわれています。

雲の動きはともかく、なぜか私たちは地球が自転しているのを忘れ、見失ってはいないでしょうか。

自然現象の中には、未だに私たちの解明のできない部分がたくさんあります。それを解明することが文明をつくり出しているのです。ですから解明こそ文明であり、真実であり、社会の発展であり、私たちの先輩はその中から今日を築きあげてきました。

ところが近ごろ、ダーウインの「進化論」を否定する動きが大きくなって来まして、生物は数億年の歴史の中で適応を求めて変化を繰り返して、今日があります。その今日も自然の中からの真実を求め、常に変化を続けているのです。それを否定するということは、どういふことでしょうか。

科学を否定し、歴史を否定することは人間を否定することに同じ現代社会を固定化視するもの何ものでもないのではないのでしょうか。

私たちは、常に現実を足をおろし、更に人間であるが故に「未知への解明をめざして進化を続けていること」を忘れてはなりません。

岡山健治郎

ご利用ください 各種資金の貸付制度

◆はり、きゅう、マッサージの施術費助成制度
 満七十歳以上の方がマッサージなどの施術を受けたときに、施術費の一部を助成する制度です。

◆助成額 はり、きゅう、マッサージとも一人一回につき五百円、四回を限度として助成。申込み及び問合せ福祉事務所（☎49-3111 内線209）

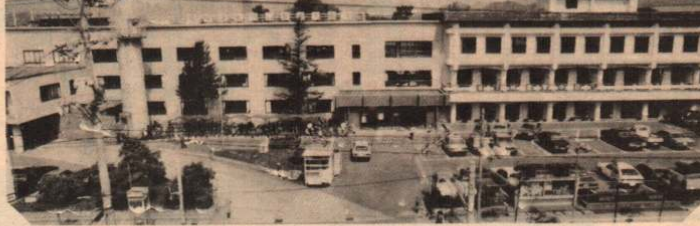
◆国民健康保険の高額療養費貸付制度
 国保の高額療養費支給制度の適用を受ける方で、負担金の支払いが困難な方に資金をお貸しする制度です。

◆貸付額 高額療養費の支給見込額・無利子とし、高額療養費支給日に一括償還。申込み及び問合せ 保険年金課（☎49-3111 内線235、243）

第二回障害者福祉展

市民の皆さんに障害者に対する正しい理解と関心を深めていただくために「第二回障害者福祉展」が開催されます。展示会には障害者が自ら製作した絵画、書、手芸な

大館市の職員給与等を公表します

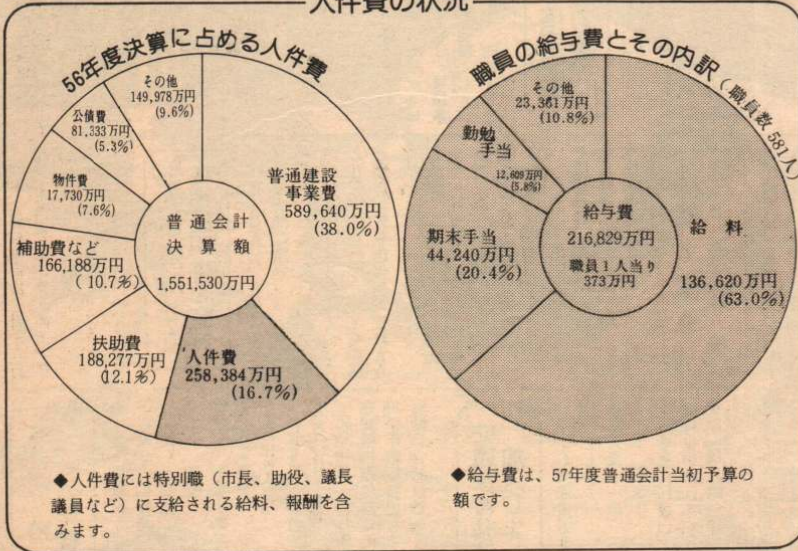


五十七年四月一日現在の大館市の職員給与や特別職の報酬等の実態を公表します。職員の給与等の公表については、国の指導致して昨年度から実施しているものですが、これを機会に職員の給与等を知っていただくとともに、今後の行政運営に対して、より一層のご理解とご協力をお願いします。

職員の平均給料月額および平均年齢

国	207,200円 (40.0歳)
大館市	
＜行政職＞	198,600円 (39.11歳)
＜技能労務職＞	158,200円 (41.9歳)

人件費の状況



◆人件費には特別職(市長、助役、議長、議員など)に支給される給料、報酬を含みます。

◆給与費は、57年度普通会計当初予算の額です。

職階	大館市(行政職)	大館市(技能労務職)	国	備考
初任給	85,900円	86,600円	85,900円	決定
	101,900円	101,900円	101,900円	採用後2年経過日
採用後2年経過日	91,500円	92,400円	91,500円	経験年数10～15年未満
	112,600円	112,600円	112,600円	経験年数15～20年未満
経験年数10～15年未満	145,800円	128,100円	155,700円	経験年数20～25年未満
	171,500円	148,000円	187,800円	経験年数25年以上
経験年数20～25年未満	202,300円	176,000円	219,200円	
	259,400円	279,700円	240,200円	
経験年数25年以上				

職員の平均給与、初任給等の状況

(57年4月1日現在)

【注】(行)…行政職とは、一般事務職員、一般技術職員、保母などをいいます。
(技)…技能労務職とは、自動車運転手、用務員、給食員などをいいます。

特別職の報酬等

(57年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 620,000円 ^甲
	助役 485,000
	収入役 445,000
報酬	議長 265,000
	副議長 235,000
	議員 225,000
期末手当	市長 6月期 1.4月分
	助役 12月期 1.9月分
	収入役 3月期 0.5月分
	計 3.8月分
手当	議長 6月期 1.4月分
	副議長 12月期 1.9月分
	議員 3月期 0.5月分
	計 3.8月分

期末、勤勉手当の支給割合

支給割合は56年度実績で国と同率です。

区分	6月期	12月期
期末手当	1.4月分	1.9月分
勤勉手当	0.5月分	0.6月分
合計	1.9月分	2.5月分

総支給率 4.9月分

退職手当の支給割合

支給割合は56年度実績です。なお当市は秋田県退職手当組合に加入し、支給割合はその条例に基づくものです。

区分	自己都合による退職者		勲賞による退職者	
	大館市	国	大館市	国
勤続20年	21.0ヵ月	21.0ヵ月	31.5ヵ月	30.7125ヵ月
〃 30年	41.25	41.25	59.4	57.915
〃 35年	48.125	48.125	69.3	67.5675
最高限度	48.125	48.125	69.3	67.5675

申告時間	25日(金)	24日(木)	23日(水)	22日(火)	21日(月)	19日(土)	18日(金)	17日(木)	2月16日(水)										
午前																			
午後																			
午後1時から4時まで																			
申告時間	午後 鳴滝、山田渡	午後 横岩、大道下、赤石沢	午後 立花、西大館	午後 川口4区、5区・6区	午後 川口1区、2区、3区	午後 住宅、たつみ町、緑ヶ丘	午後 小館花、南ヶ丘、雇用促進	午後 池内、萩野台	午後 金谷、銀釣	午後 中山、沢山、羽立	午後 松山、上袋町	午後 沼館、御町	午後 商人留、日鉦、ニツ森	午後 大通、中通、上通、松峰	午後 長面、長面袋	午後 獅子ヶ森、山神台	午後 板子石	午後 大子内、中台	午後 本宮、比内前田
場所	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館

◆申告相談のお問合せは税務課民税保険係へ(…49～3111内線230・231)

58年度市県民税申告相談

どの作品や点検・手話紹介 働く障害者の姿などのコーナーが設けられます。ご家族そろって来場ください。
き・2月5日(土)～6日(月) 午前10時～午後6時
ところ・正札竹村銀サロ(二階)

二月三日から五十八年度の市県民税の申告相談が始まります。申告の際には必要書類等を持参のうえ、正しい申告をしてください。市県民税の申告は、市が所得計算や税額計算を適正に行うためのもので、所得税の申告納税制度とは次のような相違点があります。

市県民税申告と所得税の確定申告の違い

- ① 給与所得者で給与所得以外の所得が二十万円以下の方所得税では、給与所得以外の所得が二十万円以下の場合には確定申告の必要はありませんが、市県民税では他の所得と合算して総合課税されますから、前年中に源泉分離課税の配当所得のある方は、市県民税の申告をしてください。
- ② 退職所得の有無の方
- ③ 源泉分離課税の配当所得の有無の方

配当所得(証券投資信託の収益の分配配当所得は除く)のある方で、所得税で源泉分離課税の適用を受けた場合は確定申告の必要はありませんが、市県民税では他の所得と合算して総合課税されますから、前年中に源泉分離課税の配当所得のある方は、市県民税の申告をしてください。

退職所得については、原則として分離課税が行われ、特別徴収の方法で徴収されますが、分離課税の行われなかった退職所得のある方は、市県民税の申告をしてください。

公民館の窓

◆老壮大学
 と き・2月10日(木)午前10時
 と ころ・中央公民館
 テーマ・三世交代交流

働く婦人の家

◆トレーニング教室A
 と き・2月13日～3月27日の毎週日曜
 午前10時～11時30分
 定 員・50名
 内 容・柔軟運動、卓球、トランポリン

◆ジャズ体操
 と き・2月12日～3月26日の毎週土曜
 午後2時～4時
 定 員・30名
 内 容・音楽に合わせてリズム体操

◆トレーニング教室B
 と き・2月13日～3月27日の毎週日曜
 午後1時～3時
 定 員・40名
 内 容・40歳以上の方を対象にした、
 運動不足解消のための体操

と ころ・働く婦人の家
 ※入会金300円、教材費は実費となります。
 また、スポーツ傷害保険として680円を納めてください。

申込み及び問合せ
 ・2月12日まで直接または電話で働く婦人の家までお申し込みください。 ☎49-7028

民間指導者養成講座

児童の健全育成活動を推進するための指導者及びボランティア養成を行います。

と き・2月14日、18日、21日、28日、3月2日

じ かん・午前10時～12時
 会 場・青少年ホーム
 受講料・無 料
 対 象・20歳以上の市民の方で、青少年団体の指導経験のある方、または児童の健全育成活動に関心のある方などなでも

申込み及び問合せ
 ・市教育委員会社会教育課へ受講申込書または電話で申し込みください。
 ☎49-3111 内線255

内 容・子ども遊びの指導他

学校給食 臨時給食員募集

職 種・臨時給食員
 募集人員・若干名(女性に限り)

資 格・①調理師または栄養士の免許取得者
 ②健康で市内に居住する方

年 齢・満18歳以上50歳未満(58年4月1日現在)

選 考・書類、面接等による

応募方法・応募に際しては、家族構成、上半身の写真を
 はった履歴書と申込書(教育委員会総務課に
 あります)により申し込みください。

給 与・日給制(日額4,100円)ただし休日は無給
 となります。

締 切 日・2月19日(土)

申込み及び問合せ先・市教育委員会総務課まで
 ☎49-3111 内線250

市職員採用資格試験

＜職種と採用予定人員＞
 保健婦1名、用務員若干名

＜受験資格＞
 ①保健婦
 昭和32年4月2日以降に生まれた方で、保健婦免許を有する方。または昭和58年中に行われる最初の国家試験に合格見込みの方。
 ②用務員
 昭和32年4月2日から40年4月1日までに生まれた方。
 いずれも市内に住所を有する方です。

＜試験実施日時と場所＞
 ①一次試験……筆記試験
 2月18日(金)午前9時から中央公民館

合格発表は2月22日です。
 ②二次試験……口述試験
 2月25日(金)午前9時から市役所議事堂
 最終合格発表は3月4日です。

＜受験手続及び方法＞
 2月4日から2月12日まで、所定の申込用紙に必要事項を明記し、次の書類を添付のうえ、職員課職員係へ提出してください。

- ・身上調査書 1部 ・住民票謄本 1部
- ・免許証の写 1部(保健婦)
- ・自宅附近の見取図 1部

その他、詳しいことは市役所職員課職員係までお問い合わせください。
 ☎49-3111 内線279-281

＜訂正お詫び＞ 前号の審議された事項の文中、「採択された請願・陳情」と「意見書」の見出しが逆になっていました。また、市民の善意の欄中、同友大館店「5万円」、同友花岡店「2万円」に訂正してお詫びします。

お知らせ



老人居室整備 資金の貸付

市では老人の専用居室の整備を必要とし、自力で整備困難な方に対して資金の貸付けを行います。どうぞご利用ください。

対 象・六十歳以上の老人と同居している方

限度額・百万円(利率年3%)
 償 還・元利均等年賦償還
 (一年据置九年以内)
 受 付・2月28日まで
 市役所福祉事務所福祉係
 ☎49-3111 内線209

寝具洗濯サービス

在宅のおおむね六十五歳以上の一人暮らしの方、寝たきりのお年寄りの方(所得税非課税世帯)を対象に、寝具洗濯サービスを行っています。洗濯サービスが必要とされる方は、福祉事務所福祉係までご連絡ください。
 ☎49-3111 内線208

所得税の確定申告は正しくお早めに

所得税の確定申告は、二月十六日から受付が始まります。申告期限は三月十五日ですが、期間間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、申告はできるだけ早く行うようにしてください。

確定申告をしなければならぬ人が申告しなかったり、正しくない申告をしたりと、後で不足分の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければなりません。正しい申告と納税をしましょう。

洋裁士曜会 会員募集

洋裁の技術を身につけたい方を対象に、洋裁士曜会では会員を募集しています。親切、ていねいに指導します。どうぞご参加ください。

と き・毎週土曜日午後1時
 と ころ・中央公民館
 問合せ・山内節子さんまで
 ☎42-1498

矢立出張所でも各種証明書交付

昨年二月五日、花矢支所と矢立出張所に電送ファックスが導入されたに伴い、矢立地区の皆さんには、これまでのように花矢支所に行かなくても各種証明書が矢立出張所で受けられるようになっております。

ただし、戸籍の届出(婚姻、出生、死亡等)及び住民異動届は従来通り花矢支所で行かさせていただきますので、ご注意ください。

▲矢立出張所まで
 登録・証明▼
 ▼印鑑登録、証明書
 ▼戸籍謄本・抄本
 ▼住民票謄本・抄本

予防接種 (三種混合)

対 象・生後24～48カ月の幼児
 1期……3回接種
 2期……1期完了後に1回追加接種

受 付・午後1時20分～2時
 会 場・保健センター
 2月15日(火)
 2月17日(木)

55年9月、10月生まれの幼児
 55年11月、12月生まれの幼児
 ※接種当日は自宅体温測定し
 母子手帳を持参してください。
 お問い合わせは☎49-9055へ

交通災害共済に加入しましょう

今年も交通災害共済の加入受けをします。

◆加入金 一般 三百円
 小、中学生 二百五十円
 ◆新学童、75歳以上の方、生活保護世帯には市が全額補助

◆期 間 昭和58年4月1日
 59年3月31日

◆申込み 市役所環境保護課(☎49-3111)か支所、各出張所へどうぞ

心身障害者 居室整備資金貸付

市では、身障者手帳一、二級及び療育手帳Aを所有する障害者

みんなで守ろう 除雪のエチケット

一月に入り市内の積雪量もぐっと増えてきました。市では、市民の足を確保するため、全力で除雪作業をしています。市民の皆さんにも次のご協力をお願いします。

▽自動車の路上駐車は昼夜を問わずやめてください。
 ▽家のまわり、屋根などの雪は道路に捨てないでください。
 ▽路上に物品を放置しないでください。

保証人の責任は重い

借金をする時や就職をするときなど、貸主や雇い主から保証人を要求されることがあります。保証人は、借主が債務を履行しなかった場合に、代って債務を履行しなければなりません。

◆保証人の責任
 保証人は、借主が債務を履行しなかった場合に、代って債務を履行しなければなりません。

◆福祉事務所扱
 普明会教団高岡支部 五万円
 中村金六さん(大茂内) 二万円
 虹川恵祥さん(豊町) 二万円

市民の善意

◆連帯保証人の責任
 単なる保証人と異なり、借主とともに債務を履行しなければなりません。連帯保証は自分が借金したものと考えなければなりません。

◆保証人になる前に
 ・借主の資力と人柄が信用できるかどうか考えること。
 ・貸主とも会い事情をよく聞き保証の条件を確認すること。
 ・高利貸からの借金の保証人にはならないこと。
 ・万一の時、借金を自分の資力で支払えるかどうかよく考えること。自分で負えそうもない責任ははっきり断ること。
 いずれにしても、保証人の責任はかなり重いのですから申請けあいはいしなさいことです。

◆社会福祉協議会扱い
 花矢ライオンズクラブ 一八、二〇〇円
 山田恵子さん(秋田市)十五万円
 花岡庄之助さん(陣場) 六、八五七円
 斎藤ゆきさん(大滝) 五千元
 伊藤公二さん(根下戸) 四九、四四六円

＜訂正お詫び＞ 前号の審議された事項の文中、「採択された請願・陳情」と「意見書」の見出しが逆になっていました。また、市民の善意の欄中、同友大館店「5万円」、同友花岡店「2万円」に訂正してお詫びします。